楽天グループ株式会社

第25回 定時株主総会招集ご通知

開催情報

日 時 2022年3月30日(水曜日)午前10時

場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪 「飛天」

報告事項

- 1. 第25期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
- 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 社外取締役の報酬等の内容改定の件(ストックオプションの付与)

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご来場は極力お控えいただき、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにその旨掲載させていただきます。

https://corp.rakuten.co.jp/investors/stock/meeting.html



一 企業理念 一

イノベーションを通じて、 人々と社会をエンパワーメントする

当社グループは、イノベーションを通じて、

人々と社会をエンパワーメントすることを経営の基本理念としています。 ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、 多くの人々の成長を後押しすることで、

社会を変革し豊かにしていくことに寄与していきます。

3 Antar

代表取締役会長兼社長

三木谷 浩史

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。当社グループでは昨年に引き続き、感染抑止に向けた様々な啓発活動に取り組みました。また、神戸市の大規模ワクチン接種会場の運営支援を行ったほか、従業員及びその家族、エッセンシャルワーカー、お取引先、近隣住民の皆様等を含めた地域包括的な「職域接種」によるワクチン接種機会を提供しました。今後も、経済社会活動の再活性化に少しでも寄与していくべく、社員一丸となって取り組んでまいります。

当社グループは、事業を通じて新しい価値を提供することで、社会の発展に寄与することを目指しています。 生活様式の変化が強いられる中、デジタルトランスフォーメーションによる新たなビジネス機会の創出を図り、 更なる成長を遂げてきています。

2021年はモバイル事業にとって飛躍の年になりました。楽天回線エリアの4G人口カバー率は年末時点で95.6%、2022年2月には96%に到達し、総務省へ提出した開設計画の「人口カバー率96%」到達時期と比較し約4年の前倒しと、驚異的なスピードでの拡充になりました。また、全ての人に最適なワンプランである新料金プラン「Rakuten UN-LIMIT VI」をリリース、iPhone端末の取扱いも開始しましたが、これらの取組が着実に顧客基盤の拡大に繋がり、累計契約数*は2022年2月に550万回線を突破しました。世界に先駆けて実現した完全仮想化技術をバックボーンとする携帯キャリアサービスは、一層魅力的なものに進化していますが、足元では通信プラットフォームの世界展開も着実に進んでいます。

インターネットサービス事業では、コロナ禍における巣ごもり消費を背景に大幅に成長した前年度から一巡するも、引き続き力強い成長を遂げることができました。『楽天市場』をはじめとするEC事業が牽引した結果、



2021年の国内 E C流通総額は5兆円を達成し、前年比で10.4%増となりました。国内 E C流通総額の増大は、携帯キャリアサービスといったモバイル事業、急拡大するフィンテック事業とのシナジーによる楽天エコシステム(経済圏)拡大の効果が顕著となっていることを示しています。

フィンテック事業では、2021年12月に『楽天カード』の発行枚数が2,500万枚、『楽天証券』の口座数が700万口座、2022年1月に『楽天銀行』の口座数が1,200万口座を突破する等のマイルストーンを達成しました。キャッシュレス化の進展により、『楽天ペイ』、『楽天Edy』、『楽天ポイントカード』等のペイメント事業でも顧客基盤が拡大しました。

これらの結果、2021年はグローバルでのユーザー数は約16億人に、グローバル流通総額は26.9兆円規模にまで成長しました。売上収益は、前年比で15.5%増の約1.7兆円と力強く成長しています。モバイル事業における基地局建設等の先行投資が続く中、Non-GAAP営業利益は赤字となりましたが、モバイル事業による楽天エコシステムへの貢献効果は確実にあらわれており、今後楽天エコシステムが一段と進化していくものと信じています。

2022年は当社グループにとって25周年を迎える年となります。これまでショッピング、金融、モバイル、スポーツ等、幅広い分野で技術・ビジネスイノベーションを通じて新しい価値の創出に挑んできました。本年も様々なステークホルダーの皆様と共に歩み、持続的な成長ができるようなエコシステムの進化を図ることで、企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。また、サステナビリティの重要性が高まる中、環境配慮にも更に注力し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。株主の皆様には今後も格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

*MNO及びMVNOの合計契約数

株主各位

証券コード4755 2022年3月11日 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

楽天グループ株式会社

代表取締役会長兼社長三 木谷 浩史

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日は株主総会会場へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、2022年3月29日(火曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、当日会場にご来場されなくても、株主総会の議事進行の状況をインターネットを通じてリアルタイムでご視聴いただけるようライブ配信を行います。

また、開催に先立って本株主総会の目的事項に関する事前質問も受け付けいたします。詳しくは後記の「インターネットによるライブ配信及び事前質問に関するご案内」をご確認ください。

敬具

記

- **1.日 時** 2022年3月30日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
- 3. 会議の目的事項
 - **報告事項** 1. 第25期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)事業報告、連結計算書類及び 計算書類報告の件
 - 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 社外取締役の報酬等の内容改定の件(ストックオプションの付与)

以上

インターネットによる開示について

- 下記の事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ・連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、本招集ご通知に記載されている添付書類は、監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類 及び計算書類の一部となります。

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知は当社ウェブサイトにも掲載しております。(和文及び英訳)

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、本株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

- 当日は、株主様の健康状態に関わらず、株主総会会場へのご来場は極力お控えください。
- 本株主総会において、議事進行の状況をインターネットを通じてリアルタイムでご視聴いただけるようライブ配信を行います。本株 主総会の議決権につきましては、書面の郵送又はインターネット等を通じて事前に行使くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会の目的事項に関するご質問について、インターネットを通じて事前に受け付けいたします。
- 株主総会会場では、お席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。株主様の安全面を考慮して、株主総会会場へのご入場をお断りさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 株主総会会場へご来場される株主様は、必ずマスクの着用をお願いいたします。また、ご入場の際にはアルコール消毒のご協力をお願いいたします。
- ご入場前に検温させていただき37.5度以上の発熱が確認された方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りすることや退場を命じることがございます。
- 当日の運営スタッフは、マスク等を着用させていただきます。
- 株主総会会場内は、飲食禁止とさせていただきます。また、ご来場いただいた株主様への飲料の配布はございません。
- 株主総会会場にご来場いただいた株主様へのお礼の品(お土産)の配布はございません。
- 株主総会当日までの感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにその旨掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス https://corp.rakuten.co.jp/investors/stock/meeting.html

議決権の行使についてのご案内

書面の郵送により事前に議決権を行使する場合「ご推奨



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、ご返送ください。

行使期限:2022年3月29日(火曜日)午後6時必着

インターネット等を通じて事前に議決権を行使する場合 ご推奨



次ページのインターネットによる事前の議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に 従って賛否をご入力ください。

行使期限:2022年3月29日(火曜日)午後6時まで

当日、株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付へご提出ください。代理人により議 決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご 出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのであらかじ めご了承ください。

開催日時:2022年3月30日(水曜日)午前10時

議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネット等を通じて事前に議決権を行使する際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる事前の議決権行使のご案内

行使期限:2022年3月29日(火曜日)午後6時まで

スマートフォン等による「スマート行使®」の手順

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取りいただくことにより、 「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



QRコード®を読み取る

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議 決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマート フォンかタブレット端末で読み取ります。





スマート行使®による方法での議決権行使は1回に限ります。行使内容を修正される場合には、下記の「パソコン・携帯電話等による議決権行使の手順」をご確認ください。

STEP 2

画面の案内に従って賛否をご入力ください

パソコン・携帯電話等による議決権行使の手順



ウェブサイトヘアクセス

議決権行使ウェブサイトURL: https://www.web54.net

QRコード®読取機能付端末をご利用の場合は、右記のQRコード®を読み取り、ウェブサイトに接続することも可能です。



QRコード®



「議決権行使コード」を入力してログイン

「議決権行使コード」は、同封の議決権行使書用紙に表示 されています。

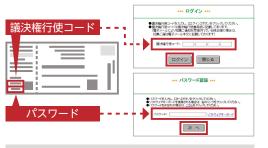


「パスワード」を入力して次へ

「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に表示されています。



画面の案内に従って賛否をご入力ください





パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによるライブ配信及び事前質問に関するご案内

株主様の安全を第一に考え、株主総会の議事進行の状況をインターネットを通じてリアルタイムでご視聴いただけるようライブ配信を行います。また、開催に先立って本株主総会の目的事項に関する事前質問も受け付けいたします。

ライブ配信のご視聴方法

開催日時:2022年3月30日(水曜日)午前10時 (午前9時半よりライブ配信にご参加いただけます。)



ウェブサイトヘアクセス

専用サイトURL: https://r10.to/kabu

専用サイトにアクセスした後、「第25回定時株主総会のご視聴・事前質問をご希望の方」からログインページへ移動してください。



ID (株主番号)・パスワードを入力してログイン

同封の「第25期 楽天グループ株式会社 定時株主総会・株主優待専用サイトのご案内および I D・パスワードのご通知」に記載の I D (株主番号)・パスワードをご入力の上、ログインしてください。



ライブ配信の申込みをする

「参加を申し込む」ボタンを押し、ライブ配信のお申込みをしてください。



※画像はイメージです。株主様それぞれにID・パスワードをご通知しています。



ライブ配信を視聴する

開始時間になりましたら「参加」ボタンを押し、ライブ配信をご視聴ください。

事前質問の受付についてのご案内

受付期限:2022年3月23日(水曜日)午後6時まで

上記、ライブ配信のご視聴方法STEP3の際に表示される「事前質問を行う」ボタンを押下し、ご質問をご入力の上、ご送信ください。

ライブ配信及び事前質問の受付に関する注意事項

- ライブ配信をご視聴される株主様は株主総会当日の決議にご参加いただくことができません。あらかじめ、書面の郵送又はインターネットを通じて事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ●ライブ配信のご視聴及びご質問の受付は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- ID (株主番号) 及びパスワードは、株主様がご本人であることを確認するための大切な情報ですので、株主様ご自身で厳重に管理 いただきますようお願いいたします。また、ID (株主番号) 及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- 複数の端末から同じⅠD(株主番号)でログインすることはできませんのでご留意ください。
- ●ライブ配信にあたっては、株主総会にご出席される株主様のプライバシーに配慮し、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ●ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNS等での投稿等はご遠慮ください。
- ●ライブ配信終了後のオンデマンド配信は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ●ライブ配信は、ご使用の機器や通信環境の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信のご視聴及び事前質問の受付の際に発生するプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ●事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高く、当日の審議の参考になると当社が判断した事項につきましては、株主総会当日に回答します。その他のご質問につきましては、株主総会終了後に当社ウェブサイトにて回答を掲載いたします。すべてのご質問に対して回答するものではございませんので、何卒ご理解ください。なお、ご質問が本株主総会の目的事項に関しない場合、ご質問が重複する場合、ご質問に対して回答することが顧客、従業員、その他の者の権利・利益を侵害するおそれがある場合等は、回答を差し控えさせていただきます。また、個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ●同封の「第25期 楽天グループ株式会社 定時株主総会・株主優待 専用サイトのご案内およびID・パスワードのご通知」を紛失された場合には、株主総会ライブ配信・株主優待専用ダイヤルにお問い合わせいただくことで再発行をいたしますが、セキュリティの観点からいかなる理中があっても口頭でのパスワード通知は行わず、郵送手続きにて行いますのでご留意ください。

お問合せ

ライブ配信及び事前質問の際のログイン方法に関するお問合せ

株主総会ライブ配信・株主優待 専用ダイヤル

○ 0120-635-203 9時~17時 土日・祝日除く

議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問合せ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

50 0120-652-031 9時~21時

その他のご照会

- 証券会社に口座をお持ちの株主様 お取引の証券会社へお問い合わせください。
- ●証券会社に□座のない株主様(特別□座をお持ちの株主様) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

6 0120-782-031 9時~17時 土日・祝日除く

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 資金決済に関する法律の改正により、「仮想通貨」の呼称が「暗号資産」となったことから、当社定款第 2条第1項第16号の表記を変更するものです。
- (2) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行により、上場会社が経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件に、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することが認められたことに伴い、遠隔地の株主様と近隣の株主様が同等の条件で株主総会に出席できる、物理的な会場の確保が不要であることから株主総会の効率化・円滑化・日程の多様化等につながる、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資する等のメリットがあるバーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、定款第12条第2項を追加するものです。なお、本議案の上程にあたり、当社は場所の定めのない株主総会の開催に必要な経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けています。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が 2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社 定款を変更するものです。
 - ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
 - ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定する ための規定を設けるものです。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものです。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所)

現行定款 変更案 (目的) (目的) 第2条 当会社は、国内外において次の事業を営む会 第2条 当会社は、国内外において次の事業を営む会 社の株式又は事業体の持分を取得・保有する 社の株式又は事業体の持分を取得・保有する ことにより、当該会社・事業体の事業活動を ことにより、当該会社・事業体の事業活動を 支配・管理することを目的とする。 支配・管理することを目的とする。 1. ~15. (条文省略) 1. ~15. (現行どおり) 16. 電子マネー・仮想通貨その他の電子的価値情報 16. 電子マネー・暗号資産その他の電子的価値情報 及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、電子 及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、電子 決済システムの提供、収納・支払等の代行、資金 決済システムの提供、収納・支払等の代行、資金 移動業並びに仮想通貨交換業 移動業並びに暗号資産交換業 17. ~34. (条文省略) 17. ~34. (現行どおり) (招集) (招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年3月にこれ 第12条 (現行どおり) を招集し、臨時株主総会は、必要のあるとき に随時これを招集する。 2 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会 (新設) とすることができる。 (削除) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし 提供) 第15条 当会社は株主総会の招集に際し、株主総会 参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算 書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報 を、法務省令に定めるところに従いインター ネットを利用する方法で開示することによ り、株主に対して提供したものとみなすこと ができる。 (新設) (電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総 会参考書類等の内容である情報について、電

子提供措置をとるものとする。
2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交

付する書面に記載しないことができる。

■株主総会参考書類

現行定款	変更案
(新設)	(附則) 1. 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役9名選任の件

1. 提案の理由

現任の取締役全員(9名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役5名を含む 取締役9名の選任をお願いするものです。なお、本議案が原案どおり承認された場合、取締役9名のうち5名を 株式会社東京証券取引所の定める独立役員とする予定です。

2. 取締役会に関する考え方

(コーポレート・ガバナンスの実効性を高める施策)

当社グループは、イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントすることを経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていきます。その実践のために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題の一つと位置づけ、様々な施策を講じています。

当社は、経営の透明性を高め、適正性・効率性・公正性・健全性を実現するため、独立性の高い監査役が監査機能を担う監査役会設置会社の形態を採用しており、経営の監査を行う監査役会は社外監査役が過半数を占める構成となっています。また、当社は、経営の監督と業務執行の分離を図るため執行役員制を導入しており、取締役会は経営の意思決定及び監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担うこととしています。

当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役を中心として客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営に関する多角的な議論を自由闊達に行っています。更に、取締役会とは別にグループ経営戦略等に関する会議を開催し、短期的な課題や取締役会審議事項に捉われない中長期的視野に立った議論も行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めています。

(取締役候補者の選定)

当社は、企業理念に基づき、その理念を高いレベルで体現し、当社グループの更なる発展に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として選定し、その任期を1年として、毎年の株主総会でその選任をお諮りすることを基本方針としています。

具体的には、IT業界、金融業界、会社経営、法曹、行政、コンサルティング等の分野で指導的役割を果たし、豊富な実務経験、専門的知見等を有しており、適切な経営の意思決定及び監督を行うことができる者を取締役会が取締役候補者として選定しています。

一 株主総会参考書類

本株主総会において取締役選任に係る議案が原案どおり承認された場合、9名の取締役が就任することとなりますが、適切な経営の意思決定及び監督を行うに当たり、適正な規模と考えています。また、当社は取締役の多様性も重視しており、取締役候補者9名のうち、女性1名、外国人3名を、社外取締役候補者5名のうち、女性1名、外国人2名を選定しています。

(独立役員の独立性について)

透明性の高い経営と強固な経営監督機能を確立し企業価値の向上を図るため、当社の社外役員の中から独立役員を選定するに当たり、原則として、以下のいずれにも該当しない者を独立性を有する者と判断しています。

- a. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者(※ 1)又は当社の主要な取引先(※ 2)若しくは その業務執行者
- b. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家 (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- c. 当社の総議決権の10%以上を実質的に有する者又はその業務執行者
- d. 最近においてaからcまでのいずれかに該当していた(※3)者
- e. 以下に掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
 - ① 上記aからdに掲げる者
 - ② 当社子会社の業務執行者
 - ③ 当社子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
 - ④ 最近において、上記②若しくは③又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者
- ※1:会社法施行規則第2条第3項第6号の業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人も含む。
- ※2:当社との取引額等を基準とし、当社からの支払額が当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%以上を占める場合をいう。
- ※3:当該独立役員を社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において、 a から c までのいずれかに該当していた等、実質的に現在と同視できるような場合をいう。

3. 候補者について

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 氏名		当社における地位	在任年数	取締役会への 出席状況
1 三木谷 浩史	再任	代表取締役会長兼社長	25年	100% (15回/15回中)
2 穂坂 雅之	再任	代表取締役副会長	8年	100% (15回/15回中)
3 Charles B. Baxter	再任	取締役	11年	87% (13回/15回中)
4 百野 研太郎	再任	取締役副社長	1年	100% (10回/10回中)
5 久夛良木 健	再任 社外 独立	取締役	12年	100% (15回/15回中)
Sarah J. M. Whitley	再任 社外 独立	取締役	3年	100% (15回/15回中)
7 御立 尚資	再任 社外 独立	取締役	6年	100% (15回/15回中)
8 村井 純	再任 社外 独立	取締役	10年	93% (14回/15回中)
9 John V. Roos	再任 社外 独立	取締役	1年	100% (10回/10回中)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注)上記の取締役候補者の当社における地位は、本株主総会時のものです。

本 株主総会参考書類

【ご参考】取締役及び監査役の専門性と経験(スキルマトリックス)

役職名	氏名	ΙT	金融 	会社経営	法務
取締役	み きたに ひろし 三木谷 浩史	•	•	•	
取締役	ほ さか まさゆき 穂坂 雅之	•	•	•	
取締役	チャールズ・B・パクスター Charles B. Baxter	•		•	
取締役	ひゃく の けん た ろう 百 野 研太郎	•		•	
社外取締役	く た ら ぎ けん 久夛良木 健	•		•	
社外取締役	サーラ・J. M. ウィットリー Sarah J. M. Whitley		•		
社外取締役	みたち たかし 御立 尚資			•	
社外取締役	村井 純	•			
社外取締役	ジョン・V・ルース John V. Roos			•	•
監査役	にしかわ よしあき 西川 義明		•		
社外監査役	やまぐち かつゆき 山口 勝之				•
社外監査役	ふじた さとし 藤田 聡		•	•	

⁽注)上記のスキルマトリックスは、本株主総会終結時のものです。

三木谷 浩史

再任

当社における担当▶

会長兼社長最高執行役員

グループカンパニーディビジョングループプレジデント

候補者とした理由▶

1997年2月の当社創業以来、代表取締役として25年にわたり当社グループの経営を指揮し、他 に類を見ない革新的なビジネスモデル「楽天エコシステム」を確立させてきました。また、最高 執行役員及びインターネットサービスセグメントリーダーとして当社グループ全体及び当該セグ メントの成長を牽引しています。当社グループの更なる発展のために、引き続き選任をお願いす るものです。

生年月日

略歴、地位及び担当

1965年3月11日生

1988 年 4 月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行

所有する当社株式の数

176.346.300株

1993 年 5 月 ハーバード大学経営大学院修士号取得

1996 年 2 月 株式会社クリムゾングループ(現合同会社クリムゾングループ)代表取締役社長 (現代表社員) (現任)

取締役会への出席状況

100%(15回/15回中)

1997 年 2 月 当社設立、代表取締役社長

2001年2月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 2004年3月 当社最高執行役員(現任)

2006 年 4 月 株式会社クリムゾンフットボールクラブ(現楽天ヴィッセル神戸株式会社)代表 取締役会長(現任)

2010 年 2 月 一般社団法人 e ビジネス推進連合会(現一般社団法人新経済連盟)代表理事(現任)

2011 年 10月 公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団理事長(現任)

2012 年 8 月 株式会社楽天野球団代表取締役会長兼オーナー(現任) 2017 年 7 月 楽天アスピリアンジャパン株式会社 (現楽天メディカル株式会社) 代表取締役会

長 (現任)

2020 年 1 月 楽天モバイル株式会社代表取締役会長兼CEO (現任)

2020 年 2 月 AST & Science, LLC Director (現任)

2021 年 7 月 Rakuten Medical, Inc. Vice Chairman of the Board and CEO (現任)

重要な兼職の状況

合同会社クリムゾングループ代表社員

楽天ヴィッセル神戸株式会社代表取締役会長

一般社団法人新経済連盟代表理事

公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団理事長

株式会社楽天野球団代表取締役会長兼オーナー

楽天メディカル株式会社代表取締役会長 楽天モバイル株式会社代表取締役会長兼CEO

AST & Science, LLC Director

Rakuten Medical, Inc. Vice Chairman of the Board and CEO

穂坂 雅之

再任

当社における担当▶

副会長執行役員

フィンテックグループカンパニープレジデント

候補者とした理由

クレジットカードサービス会社での経験を経て、2003年に当社のパーソナルファイナンス事業準備室長としてフィンテック事業の立ち上げに参画し、同事業の急成長に貢献してきました。また、フィンテックセグメントリーダーとして当該セグメントの成長を牽引しています。当社グループの更なる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

生年月日

略歴、地位及び担当

1954年7月31日生

1980 年 4 月 オリックス・クレジット株式会社入社 2003 年12月 当社パーソナルファイナンス事業準備室長

所有する当社株式の数

2005年5月 当社執行役員

113.000株

2006年2月 楽天クレジット株式会社(現楽天カード株式会社)代表取締役社長

2007年3月 同社取締役副会長

2009年4月 同社代表取締役社長 (現任)

取締役会への出席状況 100% (15回/15回中) 2013 年 2 月 当社常務執行役員 2014 年 1 月 当社副社長執行役員

2014年3月 当社代表取締役 (現任)

2016 年 4 月 当社副会長執行役員(現任) 2016 年 7 日 当社カード&ペイメントカンパニ-

2016年7月 当社カード&ペイメントカンパニー

(現フィンテックグループカンパニー)プレジデント(現任)

重要な兼職の状況

楽天カード株式会社代表取締役社長

監査報告書

3 候補者番号

チャールズ ・ B ・ バクスター Charles B. Baxter

再任

当社における担当▶

(Rakuten USA, Inc. Chairman and Director)

候補者とした理由▶

インターネット業界及び企業経営に精通していることに加え、2012年よりRakuten USA, Inc.のChairman and Directorを務める等の貢献を踏まえ、当社グループの米 国事業をより一層推進するために、引き続き選任をお願いするものです。

生年月日

略歴、地位及び担当

1965年4月19日生

1998年10月 eTranslate. Inc. CEO 2001年3月 当社取締役

所有する当社株式の数

2003年3月 当社取締役退任

0株

2004年7月 Wineshipping.com LLC Chairman

当社取締役 (現任) 2011年3月

取締役会への出席状況

2012年2月 Rakuten USA, Inc. Chairman and Director (現任) 2015年1月 Reyns Holdco, Inc. Chairman (現任)

87% (13回/15回中)

2021年11月 Wineshipping.com LLC Director (現任)

重要な兼職の状況

18

百野 研太郎

再任

当社における担当▶

副社長執行役員 COO

候補者とした理由▶

自動車メーカーでの経験を経て、2007年に当社に入社して以来、当社の国際事業、企業戦略、人事、広報等を横断的に統括するグループカンパニーディビジョンの整備及び強化に貢献してきました。また、2016年より当社のCOOとして、当社オペレーションディビジョンの運営を統括しています。当社グループの更なる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

生年月日

1967年6月6日生

所有する当社株式の数

311,300株

取締役会への出席状況

100% (10回/10回中)

略歴、地位及び担当

1990年6月 トヨタ自動車株式会社入社

2007年2月 当社執行役員

2008年11月 Rakuten USA, Inc. Director (現任)

2009年7月 当社常務執行役員

2013年3月 当社取締役常務執行役員

2016年4月 当社常務執行役員COO

2017年4月 当社副社長執行役員COO

2019 年 4 月 楽天モバイル株式会社取締役 2019 年 4 月 **楽天カード株式会社取締役(現任)**

2019年4月 楽天ペイメント株式会社取締役 (現任)

2019年6月 楽天ソシオビジネス株式会社取締役 (現任)

2019年9月 Rakuten Medical, Inc. Director (現任)

2020年1月 楽天モバイル株式会社取締役兼EVP (現任)

2020年8月 楽天東急プランニング株式会社取締役 (現任)

2021年2月 楽天ヴィッセル神戸株式会社取締役(現任) 2021年2月 Taiwan Rakuten Baseball, Inc.董事(現任)

2021年2月 Taiwan Rakuten Sports Entertainment, Inc.董事(現任)

2021年3月 株式会社楽天野球団取締役 (現任)

2021年3月 当社取締役副社長執行役員COO (現任)

2021年7月 JP楽天ロジスティクス株式会社取締役(現任)

重要な兼職の状況

JP楽天口ジスティクス株式会社取締役

候補者番号 5 久夛良木 健

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

候補者とした理由及び 期待される役割の概要

主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験から、当社の経営に対する助言及び意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって12年となります。在任期間が長期となりますが、これまでの当社への多大なる貢献を踏まえ、当社にとって同氏は余人をもって代えがたい人材であると考えています。

生年月日

1950年8月2日生

所有する当社株式の数

17,300株

取締役会への出席状況

100% (15回/15回中)

略歴、地位及び担当

1975年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社

1993年11月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント(現株式会社ソニー

インタラクティブエンタテインメント)取締役

1999 年 4 月 同社代表取締役社長 2000 年 6 月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)取締役

2003年11月 同社取締役副社長兼COO

2006年12月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント (現株式会社ソニー・

インタラクティブエンタテインメント)代表取締役会長兼グループ

CEO

2007年6月 同社名誉会長

2007年6月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)シニア・テクノロジーア

ドバイザー

2009 年10月 サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長兼CEO(現任)

2010年3月 当社社外取締役(現任)

2018年1月 株式会社GA technologies社外取締役(現任) 2019年4月 スマートニュース株式会社社外取締役(現任)

2020年8月 アセントロボティクス株式会社代表取締役兼CEO (現任)

重要な兼職の状況

サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長兼CEO 株式会社GA technologies社外取締役 スマートニュース株式会社社外取締役 アセントロボティクス株式会社代表取締役兼CEO

Sarah J. M. Whitley 社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

候補者とした理由及び 期待される役割の概要

投資家として当社及び日本企業を長年にわたり見てきた経験から、当社の企業価値を 向上させるための経営に対する助言及び意見をいただくことを期待し、社外取締役と して選任をお願いするものです。なお、過去に会社の経営に直接関与したことはあり ませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができ るものと判断しています。現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会 終結の時をもって3年となります。

生年月日

1958年8月6日生

略歴、地位及び担当

1980年9月 Baillie Gifford & Co.入社

1986 年 5 月 同社Partner 2018 年 4 月 同社退任

所有する当社株式の数

100%(15回/15回中)

0株

2019年3月 当社社外取締役 (現任)

2019年5月 Foundation Scotland Trustee (現任)

2019年5月 Edinburgh International Festival Endowment Fund Chair (現任) 取締役会への出席状況 The Royal Scottish Academy Foundation Trustee (現任) 2019年6月

The Abbotsford Trust Trustee (現任) 2021年12月

2022年1月 Scottish Episcopal Church Pension Fund Chair (現任)

重要な兼職の状況

Foundation Scotland Trustee Edinburgh International Festival Endowment Fund Chair The Royal Scottish Academy Foundation Trustee

御立 尚資

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

候補者とした理由及び 期待される役割の概要

経営コンサルタントとしての専門知識や経験から、当社の経営に対する助言及び意見 をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。現在当社の 社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって6年となります。

生年月日

1957年1月21日生

所有する当社株式の数 0株

取締役会への出席状況

100% (15回/15回中)

略歴、地位及び担当

1979年4月 日本航空株式会社入社

1992年6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得

1993年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社

1999年1月 同社ヴァイスプレジデント・アンド・パートナー

2005年1月 同社日本代表

2005年5月 同社マネージング・ディレクター・アンド・シニア・パートナー

2011年4月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会理事

2013年4月 京都大学経営管理大学院客員教授

2016年3月 当社社外取締役 (現任)

2016年6月 株式会社ロッテホールディングス社外取締役(現任)

DMG森精機株式会社社外取締役(現任) 2017年3月

2017年3月 株式会社FiNC (現株式会社FiNC Technologies) 社外取締役

ユニ・チャーム株式会社社外取締役 2017年3月

2017年6月 公益財団法人大原美術館理事 (現任)

2017年6月 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役(現任)

2017年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ

シニア・アドバイザー

2018年3月 公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・

ジャパン専務理事(現任)

2020年4月 京都大学経営管理大学院特別教授(現任)

重要な兼職の状況

DMG森精機株式会社社外取締役

公益財団法人大原美術館理事

東京海上ホールディングス株式会社社外取締役

公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン専務理事

京都大学経営管理大学院特別教授

村井 純

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

候補者とした理由及び 期待される役割の概要

インターネット技術に関する学識経験者としての専門知識や経験から、当社の経営に対する助言及び意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって10年となります。在任期間が長期となりますが、インターネット草創期からその普及に尽力し、深い知見を有している同氏には、当社のIT・DX戦略のサポートをいただいており、当社にとって同氏は余人をもって代えがたい人材であると考えています。

生年月日

1955年3月29日生

所有する当社株式の数

5,500株

取締役会への出席状況

93% (14回/15回中)

略歴、地位及び担当

1984年8月 東京工業大学総合情報処理センター助手

1987年3月 慶應義塾大学工学博士号取得

1987年4月 東京大学大型計算機センター(現東京大学情報基盤センター)助手

1990年4月 慶應義塾大学環境情報学部助教授

1997年4月 同大学環境情報学部教授

2005 年 5 月 学校法人慶應義塾常任理事 2009 年10月 慶應義塾大学環境情報学部長

2011年9月 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役 (現任)

2012年3月 当社社外取締役(現任)

2017年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長

2018年6月 株式会社ラック社外取締役 (現任)

2020年4月 慶應義塾大学教授(現任)

2020年4月 一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブAPI地経学研究所

所長兼APIシニアフェロー(現任)

2020年10月 内閣官房参与(現任) 2021年9月 デジタル庁顧問(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ブロードバンドタワー社外取締役

株式会社ラック社外取締役

慶應義塾大学教授

一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブAPI地経学研究所所長兼APIシニアフェロー

内閣官房参与 デジタル庁顧問

John V. Roos

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

候補者とした理由及び 期待される役割の概要

テクノロジー分野に強みを持つ大手法律事務所のCEO、駐日米国大使を含む現在までの豊富な知識や経験から、当社の経営に対する助言及び意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。

生年月日

1955年2月14日生

所有する当社株式の数 ○株

取締役会への出席状況

100% (10回/10回中)

略歴、地位及び担当

1980年10月 O'Melveny & Myers LLP Associate

1985年2月 Wilson Sónsini Goodrich & Rosati Associate

1988 年 2 月 同事務所Partner

2000年2月 同事務所Managing Director of Professional Services

2005年2月 同事務所CEO 2009年8月 駐日米国大使

2013年9月 Salesforce.com, Inc. Outside Director (現任)

2013年10月 The Roos Group, LLC CEO (現任)

2013 年12月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループグローバル・アドバイザリー

ボード委員

2014年4月 Centerview Partners LLC Senior Advisor (現任)

2014年6月 ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 社外取締役

2015年5月 Geodesic Capital Co-Founding Partner (現任) 2015年12月 Toyota Research Institute, Inc. Advisor (現任)

2016年7月 The Maureen and Mike Mansfield Foundation Member of

the Board of Directors (現任)

2018年10月 Stanford Center for Asian Health Research and Education

Advisory Board Member (現任)

2021年3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

Salesforce.com, Inc. Outside Director The Roos Group, LLC CEO Geodesic Capital Co-Founding Partner

- (注) 1. 三木谷浩史氏は、公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団の理事長及び一般社団法人新経済連盟の代表理事であり、当社は両団体に対して協賛金及び会費の支払を行っていますが、2021年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。また、同氏は、楽天メディカル株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社に対して役務提供等の取引関係がありますが、2021年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。
 - 2. 久夛良木健氏は、スマートニュース株式会社の社外取締役であり、当社は同社に対して役務提供等の取引関係がありますが、2021年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。
 - 3. 御立尚資氏は、京都大学経営管理大学院特別教授であり、当社は同大学に対して同大学が開催するイベントの参加費の支払を行っていますが、2021年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。
 - 4. 村井純氏は、慶應義塾大学教授であり、当社は同大学が運営の一部を担う国際標準化団体に対して会費の支払を行っていますが、2021年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。また、同氏は、株式会社ブロードバンドタワー及び株式会社ラックの社外取締役であり、それぞれ当社に対して役務提供等の取引関係がありますが、2021年度におけるその割合は、いずれも当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。加えて、同氏は、一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブのAPI地経学研究所所長兼APIシニアフェローであり、当社は同団体に対して同団体が開催するイベントの参加費の支払を行っていますが、2021年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。
 - 5. 久夛良木健、Sarah J. M. Whitley、御立尚資、村井純、John V. Roosの5氏は、社外取締役候補者です。
 - 6. 当社は、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を業務執行取締役等でない取締役との間で締結することができる旨を定めており、現在当社の取締役であるCharles B. Baxter、久夛良木健、Sarah J. M. Whitley、御立尚資、村井純、John V. Roosの6氏といずれも当該責任限定契約を締結しています。なお、6氏の再任をご承認いただいた場合、当社は6氏との当該責任限定契約を継続する予定です。
 - 7. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しています。
 - 8. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等 賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又 は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。
 - 9. 久夛良木健、Sarah J. M. Whitley、御立尚資、村井純、John V. Roosの5氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、5氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員とする予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 平本公秀氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いす るものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

さとし 藤田

社外監査役候補者

独立役員候補者

新任

候補者とした理由▶

主に金融事業、企業経営等に関する幅広い知識と経験を当社の監査体制に生かしてい ただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものです。

生年月日

略歴

1960年4月16日生

1984年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行)入行

2003年7月 株式会計りそな銀行垂水支店長

所有する当社株式の数

2005年7月 株式会社りそなホールディングス商品企画部グループリーダー 2007年3月

0株

株式会社ケンウッド(現株式会社JVCケンウッド)財務部長 JVC・ケンウッドホールディングス株式会社(現株式会社JVCケンウッ

2008年10月

ド) 財務戦略部財務担当統括マネジャー

取締役会への出席状況

2009年6月 同社財務戦略部長

2010年6月 同社執行役員常務財務戦略部長

2011年6月 同社執行役員最高財務責任者(CFO)兼財務戦略部長 監査役会への出席状況

2012年6月 株式会社JVCケンウッド取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼財務戦

略部長

2013年6月 同社執行役員常務財務戦略部長兼財務経理部長

2015年6月 同社執行役員最高財務責任者(CFO)

2016年6月 同社執行役員専務最高財務責任者(CFO)

2017年6月 同社常勤監査役

重要な兼職の状況

- (注) 1. 本監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 藤田聡氏は、社外監査役候補者です。
 - 3. 当社は、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償 責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を監査役との間で締結することができる旨を定め ており、藤田聡氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び 当社定款の規定に基づき、当該責任限定契約を締結する予定です。
 - 4. 当社は、藤田聡氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏と会社法第430条の2第1項に規定する同 項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とす る補償契約を締結する予定です。

一 株主総会参考書類

- 5. 当社は、保険会社との間で監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等 賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又 は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、 故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、藤田聡氏 が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。
- 6. 藤田聡氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員とする予定です。

第4号議案

社外取締役の報酬等の内容改定の件(ストックオプションの付与)

本議案は、会社法第361条の規定に基づき、2015年3月27日開催の第18回定時株主総会において承認されている報酬額とは別枠にて、当社社外取締役に対する報酬等として新株予約権(以下「本新株予約権」)を付与することにつきご承認をお願いするものです。

本新株予約権は、権利行使時に、当社社外取締役の地位にあることを要する在任時行使型の発行を予定しており、具体的な内容は後記のとおりです。

なお、第2号議案が原案どおり承認された場合、当社社外取締役は5名となる予定です。

1. 社外取締役に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを相当とする理由及び算定の基準

【理由】

本新株予約権の価値は当社株価に連動するものであることから、経営の監督のみならず経営に関する助言等を通じて当社グループ全体の中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資するという役割が期待される当社社外取締役に本新株予約権を付与することにより、当社社外取締役が株価上昇による利益及び株価下落による不利益を株主の皆様と共有し、当社グループの業績向上及び株価上昇への貢献意欲を高めることができると考えています。また、当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告54頁~55頁に記載のとおりです。本議案は、本新株予約権を付与することによる企業価値及び株主価値向上の効果を期待し、上記決定方針に従って、当社社外取締役を対象とする在任時行使型のストックオプション制度を実施しようとするものです。なお、社外取締役に対しては、経営を監督する立場であることから、ストックオプションを付与することに否定的な見解があることは承知しておりますが、当社としては、前述のとおり経営に関する助言等を期待していること、経営の監督を通じて適切なコーポレート・ガバナンスを行うことは長期的に当社の企業価値を高めることから、社外取締役にこれらへの貢献を期待し、ストックオプションを付与しようとするものです。

【算定の基準】

当社社外取締役の報酬等として付与する本新株予約権の額は、本新株予約権の割当日において算定した本新株 予約権1個当たりの公正価額に、当社社外取締役に割り当てる本新株予約権の総数を乗じることにより算定する ものとします。本新株予約権1個当たりの公正価額とは、本新株予約権の割当日の株価及び本新株予約権の内容 等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な 評価単価に基づくものとします。

2. 在任時行使型ストックオプションとして発行する新株予約権の内容

(1)新株予約権の割当てを受ける者

当社社外取締役

(2)新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、各事業年度において100.000株を上限とする。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(3)発行する新株予約権の総数

各事業年度において、1,000個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数についても同様の調整を行うものとする。

(4)新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たり1円とする。

(6)新株予約権の行使期間

新株予約権発行の日(以下「発行日」)の1年後の応当日から発行日の10年後の応当日までとする。ただし、 権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

- (7)新株予約権の行使の条件等
 - ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、権利行使時においても、当社、当社子会社、 又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約 権者が退職時(退職時までに申込ができない正当な事由が認められる場合は、退職後直近の申込期日)ま でに、当社所定の手続に従い新株予約権行使の申込を行った場合、又は諸般の事情を考慮の上、取締役会 が特例として認めた場合はこの限りではない。

- ②新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
 - 1)発行日からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - 2)発行日の1年後の応当日から発行日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の15% について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
 - 3)発行日の2年後の応当日から発行日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の35% (ただし、発行日の2年後の応当日の前日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使 した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の35%までとする。) について権利行使することができる (権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
 - 4)発行日の3年後の応当日から発行日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の65% (ただし、発行日の3年後の応当日の前日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使 した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の65%までとする。) について権利行使することができる (権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
 - 5)発行日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- ⑤新株予約権者は、新株予約権又は株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等(日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。)についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社又は当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 - 1)現金による受領
 - 2)新株予約権者が保有する株式による充当
 - 3)新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 - 4)その他当社が定める方法
- (8)新株予約権の取得事由及び条件
 - ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が

本 株主総会参考書類

完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ②新株予約権者が権利行使をする前に(7)①に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (9)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(10)新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

売上収益

1兆6,818億円 (前期比15.5%増)

Non-GAAP営業損失

2,250 億円 (前期比1,223億円減)



IFRS営業損失

1,947億円 (前期比1,009億円減)



当期損失(親会社の所有者帰属)

1,338億円 (前期比196億円減)



国際会計基準の適用:当社グループでは、第17期から会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準 (IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しています。

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標(以下「Non-GAAP指標」)及びIFRSに基づく 指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益(以下「IFRS営業利益」)から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。その他の調整項目とは、適用する会計基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産の償却費等を指します。

(注) Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

■当期の経営成績(Non-GAAPベース)

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、持ち直しの動きがみられています。日本経済についても、ワクチン接種の促進をはじめとする各種政策等の効果により、持ち直していくことが期待されていますが、先行きについては、感染の動向、供給面での制約等による下振れリスクに留意する必要があります。新型コロナウイルス感染症の流行により、生活様式の変化が強いられる中、人との接触機会を減らしながら、商品を購入、サービスを享受することができるインターネットサービスや、オンライン金融サービス、情報通信サービス等を提供するIT企業に期待される社会的役割は一層増していると当社は考えています。

事業報告

このような環境下、当社グループは、メンバーシップ、データ及びブランドを結集したビジネス、A I 等を積極的に活用したサービスの開発・展開を引き続き進めることで、感染症の影響による事業リスクの分散を図りつ、国内外70以上の多様なサービスにより構成される楽天エコシステムの拡大に努めています。

インターネットサービスにおいては、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』における共通の送料無料(込み)ライン導入に代表される顧客利便性向上の施策等の奏功により、コロナ禍の「巣ごもり消費」等を背景に増加した顧客の定着が国内EC取扱高の伸長に貢献し、当連結会計年度における国内EC流通総額は5兆円を超えました。フィンテックにおいては、各サービスにおける顧客基盤の拡大が続き、クレジットカード関連サービス、銀行サービス、証券サービス等において増収増益を達成し、『楽天カード』の当連結会計年度におけるショッピング取扱高は14兆円を超えました。また、モバイルにおいては、計画の前倒しによる自社基地局の整備に注力することでネットワーク品質の向上に努めたほか、通信料金を1年間無料とするキャンペーン期間終了後も顧客獲得が順調に進捗しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における売上収益は1,681,757百万円(前連結会計年度比15.5%増)となりましたが、モバイルにおける自社基地局設置等の先行投資が継続中のため、Non-GAAP営業損失は224,999百万円(前連結会計年度は102,667百万円の損失)となりました。

■Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

当連結会計年度において、Non-GAAP営業利益にて控除される無形資産の償却費は9,321百万円、株式報酬費用は10,059百万円となりました。なお、前連結会計年度に計上された非経常的な項目には、OverDrive Holdings, Inc.の全株式を譲渡したことに伴い発生した売却益40,926百万円、映画事業に係る投資の損失3,277百万円及び一部の米国事業の閉鎖に伴う固定資産の減損等が含まれています。また、当連結会計年度に計上された非経常的な項目には、Altiostar Networks, Inc.の完全子会社化に伴う段階取得に係る差益59,496百万円及び楽天ポイントの規約等の見直しによるポイント引当金の増加に伴う費用8,789百万円等が含まれています。

■当期営業成績(IFRSベース)

当連結会計年度における売上収益は1,681,757百万円(前連結会計年度比15.5%増)、IFRS営業損失は194,726百万円(前連結会計年度は93,849百万円の損失)、当期損失(親会社の所有者帰属)は133,828百万円(前連結会計年度は114.199百万円の損失)となりました。

(単位:百万円)

	(+			
	前連結会計年度 (第24期) (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (第25期) (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)	増減額	増減率
売上収益	1,455,538	1,681,757	226,219	15.5%
Non-GAAP営業損失(△)	△102,667	△224,999	△122,332	_
無形資産償却費	△9,502	△9,321	181	_
株式報酬費用	△10,612	△10,059	553	_
非経常的な項目	28,932	49,653	20,721	71.6%
IFRS営業損失 (△)	△93,849	△194,726	△100,877	_
当期損失(△) (親会社の所有者帰属)	△114,199	△133,828	△19,629	

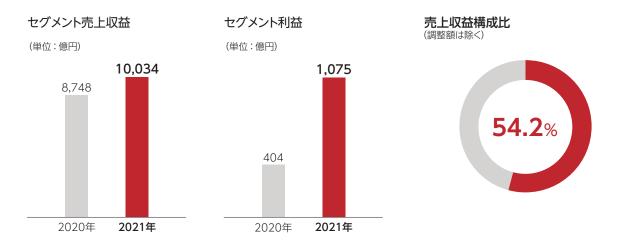
■セグメントの概況

各セグメントにおける業績は次のとおりです。IFRS上のマネジメントアプローチの観点から、セグメント損益をNon-GAAP営業損益ベースで表示しています。

当社グループは、第2四半期連結会計期間より、北米地域における楽天エコシステムの拡大等を目的として、事業管理体制の見直しを行いました。これに伴い、北米地域でデジタルコンテンツサイト等の運営を行う一部の事業及び子会社並びにメッセージングサービスの提供等を行う一部の事業及び子会社をセグメント間で移管しています。主な変更として、従来モバイルセグメントに含まれていたRakuten Kobo Inc.やViber Media S.a.r.l.等をインターネットサービスセグメントに移管し、前連結会計年度のセグメント情報を修正再表示しています。



インターネットサービス



主な事業

- 国内 E C (楽天市場、楽天トラベル等)
- 海外 E C (Rakuten Rewards (Ebates), Rakuten France等)

● 投資 (Rakuten Capital)

- 広告 (Rakuten Advertising等)
- プロスポーツ(楽天イーグルス、ヴィッセル神戸等)

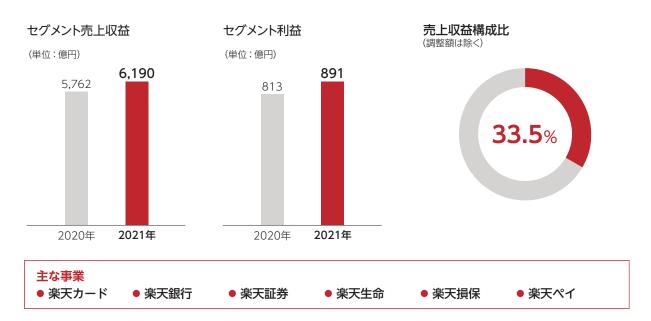
当連結会計年度のインターネットサービスセグメントは、主力サービスである国内ECにおいては、流通総額及び売上収益の更なる成長を目指し、ロイヤルカスタマーの醸成や新規顧客の獲得のための販促活動、クロスユースの促進、共通の送料無料(込み)ラインの導入促進に加え、楽天エコシステムのオープン化戦略等に注力しました。インターネット・ショッピングモール『楽天市場』や医療品・日用品等の通信販売等を行う『Rakuten 24』等においては、こうした施策の結果、コロナ禍における「巣ごもり消費」の拡大に伴うオンラインショッピング需要の高まりを背景に増加した顧客の定着が進み、取扱高はコロナ禍における業績の押し上げの影響を受けた前連結会計年度と比較しても伸長しました。インターネット旅行予約サービス『楽天トラベル』においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う「Go To トラベル事業」の一時停止の継続の影響を受け、取扱高が減少したものの、当連結会計年度における国内EC流通総額は5兆円を超えました。海外インターネットサービスを含むその他インターネットサービスにおいては、継続的なコスト効率化の施策や人々の消費行動の回復に伴い、コロナ禍で影響を受けた事業の業績が改善しました。なお、投資事業におけるフィンテック関連企業への株

式投資の評価益を27,827百万円計上しています。また、当社における物流事業に関して有する権利義務については、一部を除いて、日本郵便株式会社との合弁会社であるJP楽天ロジスティクス株式会社への承継が完了しており、同社は、第3四半期連結会計期間より、当社の持分法適用関連会社となりました。これに伴い、第2四半期連結会計期間までインターネットサービスセグメントで計上されていた物流事業の損益の一部が、第3四半期連結会計期間より持分法による投資損益として計上されています。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は1,003,382百万円(前連結会計年度比14.7%増)、セグメント利益は107,548百万円(前連結会計年度比166.2%増)となりました。



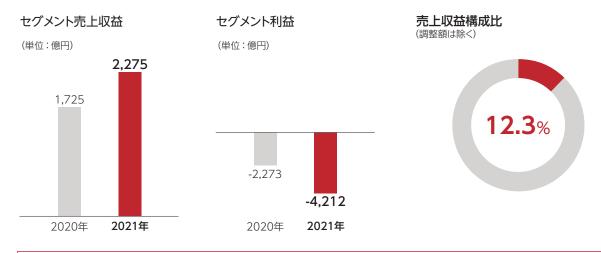
フィンテック



当連結会計年度のフィンテックセグメントは、クレジットカード関連サービスにおいては、2枚目『楽天カード』のマーケティングが奏功し、2021年12月には、同カード発行枚数が2,500万枚を突破する等、顧客基盤の拡大が継続しています。同サービスにおいては、宿泊・飲食サービス等の消費動向に依然厳しさがみられるものの、オンラインショッピングを中心に取扱高が伸長し、当連結会計年度におけるショッピング取扱高は14兆円を超えました。銀行サービスにおいては、新規口座数の増加が続いており、2022年1月には、預金口座数が1,200万口座を突破し、役務取引等収益等の増加が売上収益及び利益の増加に貢献しました。同様に、証券サービスにおいても、新規口座開設の加速が続き、2021年12月に証券総合口座数が700万口座を突破しました。また、国内外株式売買代金の伸長に伴う手数料収入等の増加により、売上収益及び利益が増加しました。

この結果、フィンテックセグメントにおける売上収益は619,048百万円(前連結会計年度比7.4%増)、セグメント利益は89,120百万円(前連結会計年度比9.6%増)となりました。

こ モバイル



主な事業

● 通信(楽天モバイル等) ● 電力供給サービス(楽天エナジー) ● 電話サービス(楽天コミュニケーションズ)

当連結会計年度のモバイルセグメントは、モバイルにおいては、計画の前倒しによる自社基地局の整備に注力することでネットワーク品質の向上に努めたほか、通信料金を1年間無料とするキャンペーン期間終了後も、新規顧客獲得が順調に進捗しました。同キャンペーン期間の終了に伴い、通信料金の支払を開始したユーザーが増えたほか、端末販売の増加も売上収益の増加に貢献しました。他方で、減価償却費等のネットワーク関連費用も増加しました。

この結果、モバイルセグメントにおける売上収益は227,511百万円(前連結会計年度比31.9%増)となりましたが、自社基地局設置等の先行投資が継続中のため、セグメント損失は421,172百万円(前連結会計年度は227,258百万円の損失)となりました。

事業報告

2. 財産及び損益の状況

区分		第22期 (自 2018年 1 月 1日 至 2018年12月31日)	第23期 (自 2019年 1 月 1日 至 2019年12月31日)	第24期 (自 2020年 1 月 1日 至 2020年12月31日)	第25期 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
売上収益	(百万円)	1,101,480	1,263,932	1,455,538	1,681,757
営業利益又は損失 (△)	(百万円)	170,425	72,745	△93,849	△194,726
Non-GAAP営業利益又は損失 (△)	(百万円)	161,130	95,129	△102,667	△224,999
税引前当期利益又は損失 (△)	(百万円)	165,423	△44,558	△151,016	△212,630
当期利益又は損失 (△)	(百万円)	141,889	△33,068	△115,838	△135,826
当期包括利益	(百万円)	124,452	△42,818	△132,401	△73,041
基本的 1 株当たり当期利益又は損失(△)	(円)	105.43	△23.55	△84.00	△87.62
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 (△)	(円)	104.38	△23.55	△84.00	△87.62
資産合計	(百万円)	7,345,002	9,165,697	12,524,438	16,831,221
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	774,473	735,672	608,738	1,093,719
1 株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	572.83	542.43	446.78	691.47
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	145,615	318,320	1,041,391	582,707
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△67,569	△286,290	△303,347	△611,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	208,418	458,340	808,108	1,402,265
ROE	(%)	19.5	△4.2	△17.0	△15.7
1株当たり配当金	(円)	4.5	4.5	4.5	4.5

⁽注) Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は610,918百万円であり、主な増加要因は「4G」「5G」に関する基地局、ネットワーク設備の新設を目的とした楽天モバイル株式会社における設備投資の増加及び使用権資産の増加等によるものです。

4. 資金調達の状況

当社グループにおける主な資金調達は以下のとおりです。

当社は、2021年3月に第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分により、242,347百万円を調達しました。また、同年4月に米ドル及びユーロ建て永久劣後特約付社債の発行により、それぞれ1,750百万米ドル、1,000百万ユーロを、同年12月に円建て無担保社債の発行により、300,000百万円を調達しました。楽天カード株式会社においては、同年12月に円建て無担保社債の発行により、60,000百万円を調達しました。

5. 企業再編等の状況

- (1) 当社は、2021年7月1日に、当社が物流事業(一部を除く)に関して有していた権利義務を当社の完全子会社とするJP楽天ロジスティクス合同会社(現JP楽天ロジスティクス株式会社)に承継させる簡易吸収分割を行った上で、当社及び日本郵便株式会社はJP楽天ロジスティクス合同会社に対して出資を行いました(出資比率:日本郵便株式会社50.1%、当社49.9%)。これに伴い、第3四半期連結会計期間より、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。
- (2) 当社は、2021年8月4日に、当社の完全子会社であるRakuten USA, Inc.を通じて、当社グループの持分 法適用関連会社であるAltiostar Networks, Inc.の株式を追加取得しました。これに伴い、第3四半期連結会 計期間より、同社は当社グループの連結子会社となりました。

詳細は、「連結注記表 10. その他の注記 (企業結合等に関する注記)」をご参照ください。

6. 対処すべき課題

「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」企業グループとして、事業環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な成長に向けた仕組みを構築することが、当社グループの対処すべき課題です。長期にわたる持続的な成長により、当社グループの企業価値・株主価値の最大化を図るとともに、社会全体に便益をもたらすグローバル イノベーション カンパニーであり続けることを目指します。

(1) 事業戦略

当社グループが保有するメンバーシップ、データ及びブランドを核とする「楽天エコシステム」において、国内外の会員が複数のサービスを回遊的・継続的に利用できる環境を整備することで、会員一人当たりの生涯価値 (ライフタイムバリュー) の最大化、顧客獲得コストの最小化等の相乗効果の創出及びグループ全体の価値最大化を目指します。

EC及び旅行予約をはじめとしたインターネットサービスにおいては、ロイヤルカスタマーの醸成、新規顧客の獲得、クロスユースの促進、共通の送料無料(込み)ラインの導入促進に加え、ECプラットフォーム拡大に向けた楽天エコシステムのオープン化戦略等に取り組むとともに、データやAI等の活用を通じた新しい市場の創造により、流通総額及び売上収益の更なる成長を目指します。

クレジットカード関連サービス、銀行サービス、証券サービス、保険サービス、電子マネーサービス等を提供するフィンテックにおいては、事業間の相乗効果の創出、クロスユースの促進、AIや音声認識等のテクノロジーとの融合を通じた一層の成長を目指します。また、キャッシュレス決済においては、政府によるキャッシュレス化が促進されており、決済サービス導入箇所の拡大や、QRコード・バーコード決済、電子マネー、ポイントを含む総合的なキャッシュレス決済の推進に取り組むとともに、決済サービスプラットフォーム構想の実現に向け、これらの決済手段を統合したペイメントアプリの機能拡充に引き続き注力します。

モバイルにおいては、2018年4月に総務省より認定を受けた「第4世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画」及び2019年4月に認定を受けた「第5世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設計画」に則り、世界初(注)となるエンドツーエンドの完全仮想化クラウドネイティブモバイルネットワークの構築を行っています。今後は、全国における通信基地局の展開を進め、信頼性の高い通信サービスの提供を行うとともに、顧客基盤の拡大に取り組んでまいります。また、5 Gにおいては、あらゆるモノがインターネットに繋がるIoTの進展に伴い、その基盤となる通信ネットワークの重要性が飛躍的に増大することが予想される中で、「超高速」、「超低遅延」、「多数同時接続」といった5 Gの特性を生かした社会課題の解決が期待されており、当社グループにおいては、5 Gを2020年代の社会インフラとして、消費者の利便性の向上のみならず、様々な分野における活用や新ビジネスの創出を通して、社会的諸課題の解決、地方創生等に貢献していくことを目指します。クラウドネイティブなOpen RANインフラストラクチャに関連するプロダクトやサービス等を集約し、コスト効率の高い、通信用のクラウドプラットフォームの提供を目指す『楽天シンフォニー』において

は、世界の通信事業者や企業、政府機関向けに、グローバル展開することを目指し、鋭意開発を進めます。

こうした個々のビジネスの成長や事業間シナジーの最大限の追求に加え、当社グループが持つメンバーシップやデータ、『楽天ポイント』等の活用による革新的なマーケティング手法の確立、グループシナジーを生かした広告事業の活用、世界共通の会員 I Dやロイヤルティプログラムを提供するグローバル I Dプラットフォームの構築、サービスブランド統合、パートナーシップを通じたブランド価値向上等により、今後も「楽天エコシステム」を国内のみならずグローバルでも拡大していきたいと考えています。このためにはグローバル経営を一層強化する必要があり、経営資源配分の最適化を図るための事業ポートフォリオの見直しをはじめ、技術開発のグローバルでの最適化等に向けた体制強化へも力を入れていきます。

(注) 大規模商用モバイルネットワークとして(2019年10月1日時点)/ステラアソシエ調べ

(2) 経営体制

当社グループは、イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントすることを経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていきます。その実践のために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題の一つと位置付け、様々な施策を講じています。

当社は、経営の透明性を高め、適正性・効率性・公正性・健全性を実現するため、独立性の高い監査役が監査機能を担う監査役会設置会社の形態を採用しており、経営の監査を行う監査役会は社外監査役が過半数を占める構成となっています。また、当社は、経営の監督と業務執行の分離を図るため執行役員制を導入しており、取締役会は経営の意思決定及び監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担うこととしています。

当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役を中心として客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営に関する多角的な議論を自由闊達に行っています。更に、取締役会とは別にグループ経営戦略等に関する会議を開催し、短期的な課題や取締役会審議事項に捉われない中長期的視野に立った議論も行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めています。

加えて、業務執行における機動性の確保及びアカウンタビリティ (説明責任) の明確化を実現するために社内 カンパニー制を導入しています。

当社グループでは、今後もこうした取組を通じて、迅速な経営判断を可能にし、より実効性の高いガバナンス 機能を有する経営体制を構築していきます。

7. 主要な事業内容

当社グループは、インターネットサービス、フィンテック及びモバイルという3つの事業を基軸としたグローバル イノベーション カンパニーであることから、「インターネットサービス」、「フィンテック」及び「モバイル」の3つを報告セグメントとしています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、北米地域でのデジタルコンテンツサイト等の運営、メッセージングサービスの提供や、これらのサイトにおける広告等の販売、プロスポーツの運営等を行う事業により構成されています。

「フィンテック」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険サービス、損害保険サービス、電子マネーサービスの提供及び暗号資産 (仮想通貨) の 媒介等を行う事業により構成されています。

「モバイル」セグメントは、通信サービス及び通信技術の提供、電力供給サービスの運営並びに北米地域 以外でデジタルコンテンツサイト等の運営等を行う事業により構成されています。

8. 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
楽天カード株式会社	19,324百万円	100.00%	クレジットカード『楽天カード』 の発行及び関連サービスの提供
楽天モバイル株式会社	100百万円	100.00%	音声通話、データ通信サービスの 提供及び携帯端末の販売
楽天銀行株式会社	25,954百万円	100.00% (100.00%)	インターネット・バンキング・ サービスの提供
Ebates Inc.	0.1米ドル	100.00% (100.00%)	オンライン・キャッシュバック サービスの提供
楽天証券株式会社	17,496百万円	100.00% (100.00%)	オンライン証券取引サービスの 提供
楽天損害保険株式会社	10,153百万円	100.00% (100.00%)	損害保険事業の運営
楽天生命保険株式会社	7,500百万円	100.00% (100.00%)	生命保険事業の運営
楽天ペイメント株式会社	100百万円	100.00%	電子決済サービスの提供
楽天エナジー株式会社	31百万円	100.00%	小売電気事業、その他エネルギー に関する事業の運営
Rakuten Kobo Inc.	901百万加ドル	100.00% (100.00%)	電子書籍サービスの提供
Viber Media S.a.r.l.	20千米ドル	100.00%	モバイルメッセージング及び VoIPサービスの提供
RAKUTEN MARKETING LLC	1米ドル	100.00% (100.00%)	パフォーマンス・マーケティン グ・サービスの提供

⁽注) 1. 議決権比率の() 内は、間接所有割合で内数です。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

^{3.} 楽天モバイル株式会社が有する通信料債権の流動化による資金調達を行うにあたり、以下の措置を行っています。 楽天モバイル株式会社の株式は全て当社から楽天信託株式会社に信託されています。これは、楽天モバイル株式会社の通 信料債権を流動化するにあたり、投資家の保護を企図した仕組みになります。本仕組みにおいて、当社の信用格付が一定 以下になる等の要件に該当した場合には、議決権の行使に係る指図権は独立の第三者である一般社団法人アールエムトラ ストに移転し、楽天モバイル株式会社は信用力の低下した当社からの影響を回避することができます。なお、現在当社は 議決権全てに対する指図権を含めた受益権を有していることから、議決権の所有割合に含めて記載しています。

9. 主要な営業所

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地
楽天クリムゾンハウス	東京都世田谷区	名古屋支社	愛知県名古屋市
札幌支社	北海道札幌市	大阪支社	大阪府大阪市
仙台支社	宮城県仙台市	広島支社	広島県広島市
さいたま支社	埼玉県さいたま市	福岡支社	福岡県福岡市

(2) 子会社

名称	所在地		
楽天カード株式会社	東京都港区		
楽天モバイル株式会社	東京都世田谷区		
楽天銀行株式会社	東京都港区		
Ebates Inc.	米国		
楽天証券株式会社	東京都港区		
楽天損害保険株式会社	東京都新宿区		
楽天生命保険株式会社	東京都新宿区		
楽天ペイメント株式会社	東京都港区		
楽天エナジー株式会社	東京都世田谷区		
Rakuten Kobo Inc.	カナダ		
Viber Media S.a.r.l.	ルクセンブルク		
RAKUTEN MARKETING LLC	米国		

10. 従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
合計	28,261名	4,420名增

(注)従業員数には使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでいません。

セグメントの名称	従業員数
インターネットサービス	10,029名
フィンテック	5,299名
モバイル	8,025名
全社 (共通)	4,908名
合計	28,261名

(注)全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない開発部門及び管理部門の従業員数です。

11. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	239,814百万円
株式会社三井住友銀行	84,301百万円
三井住友信託銀行株式会社	77,360百万円

2 会社の株式に関する事項

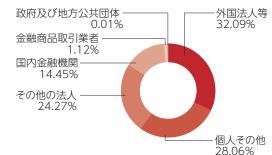
1. 発行済株式の総数

1,581,735,100株 (自己株式数234株を含む)

2. 株主数

291,663名

所有者別株式分布状況



※自己株式は、「個人その他」に含めています。

3. 株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
合同会社クリムゾングループ	226,419,000	14.31
三木谷 浩史	176,346,300	11.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	153,413,300	9.70
三木谷 晴子	132,625,000	8.38
日本郵政株式会社	131,004,000	8.28
MSIP CLIENT SECURITIES	59,150,011	3.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	46,916,256	2.97
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	25,345,900	1.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	23,855,600	1.51
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY—PB	18,286,942	1.16

(注)持株比率は、自己株式(234株)を控除して計算しています。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(2021年12月31日時点)

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	三木谷 浩史	会長兼社長最高執行役員 グループカンパニーディビジョングループプレジデント 合同会社クリムゾングループ代表社員、楽天ヴィッセル神戸株式会社 代表取締役会長、一般社団法人新経済連盟代表理事、公益財団法人東 京フィルハーモニー交響楽団理事長、株式会社楽天野球団代表取締役 会長兼オーナー、Rakuten Medical, Inc. Vice Chairman of the Board and CEO、楽天モバイル株式会社代表取締役会長兼CEO、楽 天メディカルジャパン株式会社代表取締役会長、AST&Science, LLC Director
代表取締役副会長	穂坂 雅之	副会長執行役員 フィンテックグループカンパニープレジデント 楽天カード株式会社代表取締役社長
取 締 役	チャールズ・B・バクスター Charles B. Baxter	- (Rakuten USA, Inc. Chairman and Director)
取締役副社長	百野 研太郎	副社長執行役員 COO J P 楽天ロジスティクス株式会社取締役
取 締 役社外 独立役員	久夛良木 健	サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長兼CEO、 株式会社GA technologies社外取締役、スマートニュース株式会社 社外取締役、アセントロボティクス株式会社代表取締役兼CEO
取締役	Sarah J. M. Whitley	Foundation Scotland Trustee、 Edinburgh International Festival Endowment Fund Chair、 The Royal Scottish Academy Foundation Trustee
取 締 役社 外 独立役員	a たち たか し 御立 尚資	京都大学経営管理大学院特別教授、DMG森精機株式会社社外取締役、 公益財団法人大原美術館理事、東京海上ホールディングス株式会社社 外取締役、公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン専務理事
取 締 役社 外 独立役員	村井 純	慶應義塾大学教授、株式会社ブロードバンドタワー社外取締役、株式会社ラック社外取締役、一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブAPI地経学研究所所長兼APIシニアフェロー、内閣官房参与、デジタル庁顧問

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	John V. Roos	Salesforce.com, Inc. Outside Director、 The Roos Group, LLC CEO、 Geodesic Capital Co-Founding Partner
監査役 (常勤)	西川義明	_
監査役	平田竹男	早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授、早稲田大学資源戦略研究 所所長、日本スポーツ産業学会会長
監査役(常勤)社外 独立役員	平本公秀	_
監査役	やま ぐち かつ ゆき 山口 勝之	フリービット株式会社社外監査役、株式会社ブレインパッド社外取締役 (監査等委員)、株式会社博報堂DYホールディングス社外監査役、 西村あさひ法律事務所ニューヨーク事務所執行パートナー

- (注)1. 楽天メディカルジャパン株式会社は、2022年1月1日付で楽天メディカル株式会社に名称を変更しています。
 - 2. 2021年3月30日開催の第24回定時株主総会において、百野研太郎、John V. Roosの両氏は取締役に新たに選任され、就任しました。
 - 3. 取締役 久夛良木健、Sarah J. M. Whitley、御立尚資、村井純、John V. Roosの5氏は、社外取締役です。
 - 4. 監査役 平田竹男、平本公秀、山口勝之の3氏は、社外監査役です。
 - 5. 取締役 久夛良木健氏は、スマートニュース株式会社の社外取締役であり、当社は同社に対して役務提供等の取引関係がありますが、2021年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。
 - 6. 取締役 御立尚資氏は、京都大学経営管理大学院特別教授であり、当社は同大学に対して同大学が開催するイベントの参加 費の支払を行っていますが、2021年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1% 未満です。
 - 7. 取締役 村井純氏は、慶應義塾大学教授であり、当社は同大学が運営の一部を担う国際標準化団体に対して会費の支払を 行っていますが、2021年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。 また、同氏は、株式会社ブロードバンドタワー及び株式会社ラックの社外取締役であり、それぞれ当社に対して役務提供 等の取引関係がありますが、2021年度におけるその割合は、いずれも当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計 額の1%未満です。加えて、同氏は、一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブのAPI地経学研究所所長兼API シニアフェローであり、当社は同団体に対して同団体が開催するイベントの参加費の支払を行っていますが、2021年度 におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。
 - 8. 監査役 平田竹男氏は、日本スポーツ産業学会の会長であり、当社は同団体に対して会費の支払を行っていますが、2021年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。
 - 9. 監査役 山口勝之氏は、西村あさひ法律事務所ニューヨーク事務所の執行パートナーであり、また、同氏は、株式会社ブレインパッドの社外取締役(監査等委員)であり、それぞれ当社に対して役務提供等の取引関係がありますが、2021年度における取引額の割合は、いずれも当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。
 - 10. 当社は、久夛良木健、Sarah J. M. Whitley、御立尚資、村井純、John V. Roos、平田竹男、平本公秀、山口勝之の8氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等を除きます。)及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の取締役(業務執行取締役等を除きます。)及び監査役といずれも当該責任限定契約を締結しています。

3. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役三木谷浩史、穂坂雅之、Charles B. Baxter、百野研太郎、久夛良木健、Sarah J. M. Whitley、御立尚資、村井純及びJohn V. Roos並びに監査役西川義明、平田竹男、平本公秀及び山口勝之の13氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、役員の悪意又は重過失に起因して生じた損失については、補償の対象としないこととしています。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。 当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者が会 社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、 被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担 していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じ た当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

5. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等	等の種類別の総額(百万	対象となる	
仅具凸刀	(百万円)	基本報酬	ストックオプション	賞与	役員の員数(名)
取締役(社外取締役を除く)	524	203	237	84	4
社外取締役	82	81	1	_	5
監査役(社外監査役を除く)	17	17	0	_	1
社外監査役	51	51	0	_	3
計	674	352	238	84	13

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額については、2015年3月27日開催の第18回定時株主総会において決議された報酬限度額(年額1,400百万円、うち社外取締役分200百万円)以内としています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名であり、うち5名が社外取締役です。
 - 2. 監査役の報酬等の総額については、2007年3月29日開催の第10回定時株主総会において決議された報酬限度額(年額120百万円)以内としています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
 - 3. 当社は、2020年3月27日開催の第23回定時株主総会において、(注) 1.及び(注) 2.の報酬等とは別枠にて、それぞれ下記の内容の在任時行使型ストックオプションとしての新株予約権(各事業年度10,000個を上限)及び退職時報酬型ストックオプションとしての新株予約権(各事業年度10,000個を上限)を取締役(社外取締役を除く)に付与することを決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は3名です。当事業年度において、取締役(社外取締役を除く)に対し、在任時行使型ストックオプションとしての新株予約権0個及び退職時報酬型ストックオプションとしての新株予約権1,936個を付与しています。各新株予約権の内容は下記のとおりです。
 - I. 在任時行使型ストックオプションとしての新株予約権
 - (1) 新株予約権の割当てを受ける者 当社取締役
 - (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、各事業年度において1,000,000株を上限とする。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事 由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整 するものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

各事業年度において、10.000個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、(2) に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数についても同様の調整を行うものとする。

- (4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭
 - 新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たり1円とする。

(6) 新株予約権の行使期間

新株予約権発行の日(以下「発行日」)の1年後の応当日から10年後の応当日までとする。ただし、権利行使期 間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

- (7) 新株予約権の行使の条件等
 - ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は 当社関連会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただ し、新株予約権者が退職時(退職時までに申込ができない正当な事由が認められる場合は、退職後直近の申込 期日)までに、当社所定の手続きに従い新株予約権行使の申込を行った場合及び諸般の事情を考慮の上、取締 役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - ②新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた 場合はこの限りではない。
 - ③新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - ④新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
 - i) 発行日からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使するこ とができない。
 - ii) 発行日の1年後の応当日から発行日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の15% について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合 は、これを切り捨てるものとする)。
 - iii) 発行日の2年後の応当日から発行日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の35% (ただし、発行日の2年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株 予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の35%までとする。) について権利行使することができる (権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
 - iv) 発行日の3年後の応当日から発行日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の65% (ただし、発行日の3年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株 予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の65%までとする。) について権利行使することができる (権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
 - v) 発行日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権の全てについ て権利行使することができる。
 - ⑤新株予約権者は、新株予約権又は株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等(日本国内で定められて いるか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。)に ついてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社又は当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、 当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができる ものとする。
 - i) 現金による受領
 - ii)新株予約権者が保有する株式による充当
 - iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 - iv) その他当社が定める方法
- (8)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

- Ⅱ. 退職時報酬型ストックオプションとしての新株予約権
 - (1) 新株予約権の割当てを受ける者
 - - 当社取締役で当社執行役員を兼務する者
 - (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、各事業年度において1,000,000株を上限とする。 ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算 式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該株 式分割又は株式併合の時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

各事業年度において、10,000個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、(2) に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数についても同様の調整を行うものとする。

- (4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭
 - 新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たり1円とする。
- (6) 新株予約権の行使期間

新株予約権発行の日(以下「発行日」)から40年後の応当日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

- (7) 新株予約権の行使の条件等
 - ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位のいずれもが終了した日の翌日から、10日以内に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - ②新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - ③新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - ④新株予約権者は、新株予約権又は株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等(日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。)についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社又は当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 - i) 現金による受領
 - ii) 新株予約権者が保有する株式による充当
 - iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 - iv) その他当社が定める方法
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

- (9) 新株予約権のその他の内容
 - 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。
- 4. ストックオプションについては、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を記載しています。当事業年度に付与された新株予約権のほか、以下の株主総会決議に基づき、当事業年度より前の事業年度に付与された新株予約権に関するものも含まれます。社外取締役及び監査役に対しては、当事業年度は新株予約権を付与していませんが、過去の事業年度に付与した新株予約権につき、当事業年度に一部を費用計上しています。
 - ・2017年3月30日開催の第20回定時株主総会(付与対象者は取締役/社外取締役/監査役)
 - ・2018年3月29日開催の第21回定時株主総会(付与対象者は取締役(社外取締役を除く))
 - ・2019年3月28日開催の第22回定時株主総会(付与対象者は取締役(社外取締役を除く))
 - ・2020年3月27日開催の第23回定時株主総会(付与対象者は取締役(社外取締役を除く))

- 5. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会は、代表取締役会長兼社長三木谷浩史氏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任し、同氏が、下記(2)で述べる報酬方針に従い、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しています。当社取締役の報酬に係る方針、決定プロセスについては、取締役会で独立社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得ています。同氏に決定権限を委任している理由は、同氏は当社の創業当時から当社の事業を熟知しており、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うのに最も適切であると判断したためです。
- (2) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針(報酬方針)
- 1) 基本方針

当社の役員報酬は、以下の基本方針に則り決定しています。

業務執行取締役に関しては、世界各国から優秀な人材を確保・維持できるよう、グローバルに競争力のある報酬水準とし、中長期的な企業価値の向上と経営目標の達成による持続的な成長を促進するため、ストックオプションの占める割合が高い報酬体系とします。非業務執行取締役に関しては、世界各国から当社の経営を支える優秀な人材を確保・維持できるよう、グローバルに競争力のある報酬水準とします。

2) 報酬構成

当社の業務執行取締役の報酬については、

- a) 基本報酬 (固定・毎月支給)
- b) 業績連動報酬 (短期インセンティブ報酬としての業績に連動する賞与 (毎年1回支給))
- c) 非金銭報酬(中長期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプション(毎年1回支給)) にて構成しています。

また、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合は、各業務執行取締役の役位・役割を踏まえて決定しています。非業務執行取締役、社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみとしています。

なお、本株主総会で第4号議案をご承認いただいた場合、当社は本報酬方針を改定し、社外取締役に対し、 経営の監督及び経営に関する助言を通じて当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の向上に貢献する ことのインセンティブとなるよう、非金銭報酬であるストックオプションを支給する予定です。

3) 業績連動報酬及び非金銭報酬の指標及び算定方法

業績連動報酬及び非金銭報酬に係る指標には、「楽天エコシステム」の構築・拡大への意識の向上のため、各事業年度の連結営業損益(注)等のKPIを複数選定し、成長性や収益性に連動できるよう設定しています。業績連動報酬及び非金銭報酬の額の決定にあたっては、各業務執行取締役の管掌組織ごとに、指標に対する目標を個別に設定し、それぞれの実績を勘案して個人評価を決定しています。個人評価と会社全体の業績を総合的に勘案し、業績連動報酬及び非金銭報酬の額を決定しています。

(注) 本事業年度の連結営業損益は、「1. 事業の経過及びその成果 当期営業成績」(34頁) に記載のとおりです。

4) 報酬決定プロセス

当社取締役の報酬方針は、独立社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得た上で、取締役会にて決議しています。その他の決定プロセスについても、取締役会で独立社外取締役に対して必要に応じて説明を行い、適切な助言を得ています。

また、取締役の個別報酬額は、取締役会から一任を受けている代表取締役会長兼社長三木谷浩史氏が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、報酬方針に従い決定しています。同氏は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行った上で、必要に応じて社外取締役の助言を得て個別の報酬額を決定しているため、取締役会は、個別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると判断しています。

6. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、1.の注記に記載のとおりです。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏	名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主な活動状況及び果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要
	久夛良	e ぎ けん 見木 健	15回/15回 (出席率100%)	_	主にエンタテインメント事業及び技術分野に おける専門的な知識や幅広い企業経営の経験 に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適 正性を確保するための助言・提言を行ってい ます。
		・ゥィットリー M. Whitley	15回/15回 (出席率100%)	_	主に投資家としての幅広い知見と経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を 確保するための助言・提言を行っています。
社外 取締役	御立	たか し 尚資	15回/15回 (出席率100%)	_	主に経営コンサルタントとしての専門知識や経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。
	ชร เ 村 井	^{じゅん}	14回/15回 (出席率93%)	_	主にインターネット技術に関する学識経験者 としての専門知識や経験に基づき、取締役会 の意思決定の妥当性・適正性を確保するため の助言・提言を行っています。
		v·ル−¤ /. Roos	10回/10回 (出席率100%)	_	主にテクノロジー分野に強みを持つ大手法律事務所のCEO、駐日米国大使を含む現在までの豊富な知識や経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。
区分	氏	名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主な活動状況
	υ ₅	竹男	15回/15回 (出席率100%)	7回/7回 (出席率100%)	主にスポーツ、教育等に関する幅広い知識と 経験から、適宜質問、意見表明等の発言を行 っています。
社外 監査役	vs te 平本	** ひで 公秀	15回/15回 (出席率100%)	7回/7回 (出席率100%)	主に金融事業、企業経営等に関する幅広い知 識と経験から、適宜質問、意見表明等の発言 を行っています。
	やま ぐち	かつゆき 勝之	14回/15回 (出席率93%)	7回/7回 (出席率100%)	主に弁護士としての幅広い知識と経験、また 企業法務の専門家としての見地から、適宜質 問、意見表明等の発言を行っています。

⁽注)John V. Roos氏については、2021年3月30日取締役就任後の状況を記載しています。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監查法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 199百万円
- (2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 717百万円
- (注) 1. 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため、上記(1)の金額については、これらの合計額をそのまま記載しています。
 - 2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けています。

3. 非監査業務の内容

会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、当社及び連結子会社における社債発行に伴うコンサルティング業務及びコンフォートレター作成業務等を委託し、その対価を支払っています。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計 監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を 解任します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

株主還元については、中長期的な成長に向けた投資や財務基盤の安定化のための内部留保の充実を勘案しつつ、安定的・継続的に配当を行うよう努めています。必要となる株主資本の水準については、以下の考え方を基本としています。

- ・拡大する事業機会を迅速かつ確実に捉えるために必要な財務基盤を整えておくこと
- ・事業活動及び資産のリスクと比較して充分であること
- ・安定的な資金調達を行う上で必要な格付けを維持すること及び監督規制上求められる水準を充足していること

当事業年度につきましては、2022年2月14日開催の取締役会において、利益剰余金を配当原資とし、1株当たり4.5円(前事業年度は1株当たり4.5円)とすることを決定しました。

また、当社における剰余金配当の決定機関は取締役会です。剰余金配当は期末配当による原則年1回の配当を基本方針とし、その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、経営環境等の状況を勘案の上で判断していきます。

なお、自己株式の取得につきましては、株主価値の向上に資する財務政策として、機動的に判断していきます。

(参考) 1 株当たり配当金の推移

	第22期	第23期	第24期	第25期
	(自 2018年 1 月 1 日	(自 2019年1月1日	(自 2020年1月1日	(自 2021年1月1日
	至 2018年12月31日)	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)	至 2021年12月31日)
1株当たり配当金(円)	4.50	4.50	4.50	4.50

⁽注)本事業報告に記載の金額については、特段の注記のない限り、表示単位の端数を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 (2021年12月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
科目	金額
現金及び現金同等物	4,410,301
売上債権	307,821
証券事業の金融資産	3,088,544
カード事業の貸付金	2,388,448
銀行事業の有価証券	459,104
銀行事業の貸付金	2,528,795
保険事業の有価証券	290,455
デリバティブ資産	45,056
有価証券	281,179
その他の金融資産	642,650
持分法で会計処理されている投資	68,991
有形固定資産	975,362
無形資産	858,997
繰延税金資産	225,100
その他の資産	260,418
資産合計	16,831,221

	(+12.11)
負債の部	
科目	金 額
仕入債務	392,455
銀行事業の預金	6,848,370
証券事業の金融負債	3,032,996
デリバティブ負債	24,825
社債及び借入金	3,402,912
その他の金融負債	1,415,368
未払法人所得税等	13,499
引当金	198,263
保険事業の保険契約準備金	247,911
退職給付に係る負債	29,752
繰延税金負債	2,488
その他の負債	105,092
負債合計	15,713,931
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	1,093,719
資本金	289,674
資本剰余金	311,970
その他の資本性金融商品	317,316
利益剰余金	142,671
自己株式	△0
その他の資本の構成要素	32,088
非支配持分	23,571
資本合計	1,117,290
 負債及び資本合計	16,831,221

⁽注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

科目	金 額
継続事業	
売上収益	1,681,757
営業費用	1,966,419
その他の収益	108,037
その他の費用	18,101
営業損失 (△)	△194,726
金融収益	18,904
金融費用	38,642
持分法による投資利益	1,834
税引前当期損失 (△)	△212,630
法人所得税費用	△76,804
当期損失 (△)	△135,826
当期損失 (△) の帰属	
親会社の所有者	△133,828
非支配持分	△1,998
当期損失 (△)	△135,826

⁽注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

資産の部 科目 金額 流動資産 1,504,880 現金及び預金 304.406 売掛金 188,129 商品 14.673 貯蔵品 380 前払費用 9,596 未収入金 404.421 5,391 未収還付法人税等 452.714 関係会社短期貸付金 その他 125,627 貸倒引当金 $\triangle 460$ 固定資産 1.653.425 有形固定資産 39.422 建物 14,446 機械装置及び運搬具 248 工具、器具及び備品 12,225 土地 428 建設仮勘定 4,893 その他 7.179 無形固定資産 88.897 のれん 7,197 特許権 612 商標権 386 ソフトウエア 56,987 ソフトウエア仮勘定 9,550 その他 14,164 投資その他の資産 1.525.105 投資有価証券 173,974 関係会社株式 1.176.505 関係会社出資金 10.402 関係会社長期貸付金 7,152 破産更生債権等 4.850 長期前払費用 853 敷金及び保証金 9.982 繰延税金資産 121,040 その他 26,296 貸倒引当金 $\triangle 5.952$ 資産合計 3,158,305

	(単位:百万円)
負債の部	
科目	金 額
流動負債	1,047,936
買掛金	35,081
コマーシャル・ペーパー	114,000
短期借入金	31,666
1年内償還予定の社債	40,000
未払金	423,392
未払費用	23,746
未払法人税等	3,006
前受金	4,662
預り金	177,084
ポイント引当金	183,822
賞与引当金	5,560
仮受金	2,849
その他	3,063
固定負債	1,307,176
社債	1,044,815
長期借入金	224,167
退職給付引当金	14,884
資産除去債務	7,216
その他	16,091
負債合計	2,355,112
純資産の部	
株主資本	835,899
資本金	289,673
資本剰余金	257,575
資本準備金	257,210
その他資本剰余金	365
利益剰余金	288,649
その他利益剰余金	288,649
繰越利益剰余金	288,649
自己株式	△0
評価・換算差額等	△61,340
その他有価証券評価差額金	△61,340
新株予約権	28,634
純資産合計	803,192
負債純資産合計	3,158,305

/#/L . ______

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		783,268
売上原価		297,476
売上総利益		485,792
販売費及び一般管理費		478,185
営業利益		7,607
営業外収益		
受取利息	3,108	
受取配当金	51,987	
その他	1,406	56,501
営業外費用		
支払利息	20,548	
為替差損	8,729	
支払手数料	8,530	
その他	3,637	41,445
経常利益	-,,,,,	22,662
特別利益		,
抱合せ株式消滅差益	96	
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	171	
関係会社清算益	8,560	
現物配当に伴う交換利益	27,559	
その他	961	37,356
特別損失		- ,
固定資産除却損	735	
関係会社債権放棄損	6,646	
減損損失	436	
関係会社株式評価損	1,407	
出資金評価損	348	
社債償還損	3,765	
その他	295	13,636
税引前当期純利益		46,382
法人税、住民税及び事業税	6,059	. 0,002
法人税等調整額	△12,416	△6,357
当期純利益	,	52,739

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

楽 天 グ ル ー プ 株 式 会 社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋田 毅業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計業務執行社員

公認会計士 安藤 勇

指定有限責任社員 公認会計士 黒木 賢治業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、楽天グループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、楽天グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査ではいいます。というでは、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起す ること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象 や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して 責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じてい る場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監查人監查報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

楽 天 グ ル ー プ 株 式 会 社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋田 毅業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒木 賢治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、楽天グループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継 続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況に より、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查役会監查報告書 謄本

監查報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用 人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会 社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1 項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動 計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月25日

楽天グループ株式会社 監査役会

常勤監查役 西川 義明 ® 常勤監查役 平本 公秀 ®

監 査 役 平田 竹男 🗐

監 査 役 川□ 勝之 ⑩

(注) 監査役 平本 公秀・監査役 平田 竹男 及び監査役 山□ 勝之は会社法第2条第16号及び、第335条第3項に定める社外 監査役であります。 以 上

株主メモ

事 業 年 度 毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 毎年3月下旬

基 準 日 毎年12月31日

単元株式数 100株

公 告 電子公告

https://corp.rakuten.co.jp/investors/koukoku/

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載して行います。

株式事務のご案内

■株主名簿管理人及び特別□座の□座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

■株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

[電話照会先] 0120-782-031 9時~17時 土日・祝日除く

[郵送物送付先] 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

楽天のサステナビリティ

イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする企業グループとして、 今後もステークホルダーの皆様から信頼され続ける企業を目指します。

サステナビリティ戦略の立案と推進体制の整備

2021年、サステナビリティに取り組む上での優先課題である「マテリアリティ」の見直しに着手し、取引先・パートナー、お客様、株主・投資家、NPO・NGO、地方自治体、従業員を含む5,000名を超えるステークホルダーの皆様に楽天グループへの期待をご回答いただきました。その結果、13項目を特定し、3つの重点分野を明確化しました。また、「マテリアリティ」への取組を加速するため、国内外の経営陣で構成されるグループ横断の「サステナビリティ委員会」を設置しています。



詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください >>> https://corp.rakuten.co.jp/sustainability/commitment/materiality/

新型コロナウイルス感染症に対する取組

2021年、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、一刻も早く社会経済の回復を図りたいという思いから、新型コロナワクチン接種の加速化に総力をあげて取り組みました。当社の従業員とその家族に加え、近隣住民やお取引先様、自社での実施が困難な地元企業の方々等を対象に、職域接種、自治体での接種支援を全国4か所で実施しました。

大学、医療機関、自治体、商工会議所等のステークホルダーやグループ従業員等、様々な組織の力が集結し、更にテクノロジーを活用することで、受付から接種までの所要時間は約3分半という短さを実現しました。その結果、約半年間で90万回近くの接種完了を実現しました。



気候変動への取組

RE100

当社は、国際イニシアチブ「RE100」に加盟し、2025年までに自社の事業 活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指しています。

°CLIMATE GROUP



2021年末時点で、電力の再生可能エネルギー属性を証明できる「FIT非化石証書」を活用することで、当社の事 業活動で使用する電力の100%が再生可能エネルギー由来となり、当初の目標を前倒して達成しました。

今後、2023年までに当社グループ全体におけるスコープ 1、スコープ 2を対象としたカーボンニュートラルの実現 を目指し、サプライチェーン全体での脱炭素への取組を推進します。

スコープ1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

スコープ2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください >>> https://corp.rakuten.co.jp/sustainability/environment/

SDGs達成に向けたパートナーシップ

2021年2月、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」とする)と、国際協力を通じた途 上国の開発課題解決及びSDGsの達成に貢献することを目的とする包括連携協定を締結しました。



× Rakuten

主に「イノベーション」「サステナブルなライフスタイル」「パートナーシップ」の項目において JICAと当社が相互に連携を図ることにより、双方の知見を有効に活用した協働による活動を推 進し、途上国の開発課題の解決に貢献するとともに、SDGsの達成に貢献することを目指します。



詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください >>> https://corp.rakuten.co.jp/sustainability/communities/

ESG(環境・社会・ガバナンス)に関する外部評価

2021年、当社は、ESG投資の代表的な指標である「Dow Jones Sustainability World Index (DJSI World)」の構成銘柄に2年連続で選定されました。

DJSI Worldの構成銘柄への選定は、リスク・危機管理、ブランド管理、顧客関係 管理、環境報告、2019年の「RE100」への加盟をはじめとする気候戦略、社会報告、 企業市民活動、社会貢献活動等の幅広いカテゴリーにおける取組と、これら環境・社 会面に関する積極的な開示に対する高い評価を受けたことによります。

当社は、「FTSE4Good Index Series」、「FTSE Blossom Japan Index」、「MSCI 日本株女性活躍指数(WIN)」、「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」といった 代表的なESG指数の構成銘柄にも引き続き選定されています。

Member of

Dow Jones Sustainability Indices

Powered by the S&P Global CSA







2021 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください >>> https://corp.rakuten.co.jp/sustainability/recognitions/

株主優待制度のご案内

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社グループのサービスをより多くの方にご理解いただくことを目的として、株主優待制度を導入しています。

この機会に是非、当社グループのサービスをご利用ください。

第25期 ご優待内容

1 楽天キャッシュ

より多くの株主の皆様に当社株式を長期に渡って保有いただくことを目的に、保有株式数と 保有期間に応じた楽天キャッシュを進呈いたします。

保有株式数	保有期間	楽天キャッシュ付与額
100株 (1単元)~	5 年未満	¥500
100株(1事儿)**	5年以上 ¥1,000	
1,000株 (10単元)~	5 年未満	¥1,000
1,000株(10年九)~	5年以上	¥1,500
5,000株 (50単元)~	5 年未満	¥1,500
5,000株(50年九)~	5年以上	¥2,000
10,000株 (100単元)~	0世二) 5年未満 ¥2,000	
10,000休(100单九)~	5年以上	¥2,500

申込み期間・付与期間:

申込期間	付与期間
3月11日(金)~4月15日(金)	4月26日(火)~5月1日(日)
4月16日(土)~6月15日(水)*	6月28日(火)~7月1日(金)

※楽天キャッシュのお申込み受付期限は、2022年6月15日(水)16時59分です。

楽天のサービスで **使える!** 楽天ポイントがどんどん **貯まる!**



"楽天キャッシュ"は、楽天ペイ等楽天のたくさんのサービスでご利用可能なオンライン電子マネーです。

- ※楽天キャッシュはお申込み順で付与期間内に 順番で付与いたします。付与日の指定はでき ません。
- ※楽天キャッシュにおける、継続5年以上保有の対象者とは、2016年12月31日の当社株主名簿を計算の起点とし、株主名簿確定基準日(6月30日及び12月31日)の当社株主名簿に、同一株主番号で連続11回以上記載又は記録された株主様となります。相続や株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合、保有株式を全て売却する等して株主名簿に記載されていない期間がある場合は、その直後の基準日から起算といたします。なお、保有株式数は、2021年12月31日を基準とし、途中の基準日の保有株式数については考慮しません。



"楽天キャッシュ"は、さまざまなシーンでご利用可能です。

楽天市場等、楽天のインターネットサービスでのお支払に加え、楽天ペイマークのある街のお店でも ご利用いただけます。









··· アプリのダウンロードはこちら

楽天ペイアプリ加盟店でのご利用には楽天ペイアプリのダウンロード、登録が必要となります。
「App Store」又は「Google Play」で「楽天ペイ」と検索し、アプリをダウンロードいただけます。





- ※同一楽天 I Dで複数回お申込みいただくことはできません。
- ※楽天キャッシュは楽天ポイントと合わせて送料、手数料、消費税を含む注文代金に利用可能です。選択した支払方法やショップの対応により、送料、 手数料のお支払が別途発生する場合があります。楽天キャッシュ、楽天ポイントそれぞれ単独で利用下限に達していない場合は、利用することはできません。
- ※楽天キャッシュは10年間、チャージ、送付、受取、出金、使用のいずれのご利用もない場合、失効します。有効期限は最後に楽天キャッシュのチャージ、送付、受取、出金、使用を行った時点から計算されます。
- ※株主優待で付与された楽天キャッシュを換金(現金化)することはできません。

② 楽天トラベル 国内宿泊クーポン(1,500円)

申込み期間・発行日・予約期限及び宿泊期限:

申込期間	発行日	予約期限	宿泊期限
3月11日(金)~4月15日(金)	5月1日(日)	7月31日(日)	10月31日(月)
4月16日(土)~6月15日(水)*	7月1日(金)	9月30日(金)	12月31日(土)

Rakuten RaCoupon

当社グループのクーポンサービス 「RaCoupon(ラ・クーポン)」

- ※楽天トラベルクーポンのお申込み受付期限は、2022年6月15日(水)16時59分です。
- ※クーポンとは当社グループのサービス『RaCoupon(ラ・クーポン)』であり、ご利用にあたり楽天会員の登録が必要です。
- ※同一楽天 I Dで複数回お申込みいただくことはできません。
- ※15,000円(税込)以上のご旅行にご利用いただける国内宿泊1,500円クーポン1枚を発行いたします。
- ※本クーポンは楽天会員の方による国内宿泊予約のみご利用いただけます。ご宿泊人数に制限はありません。それ以外のサービス(楽パック(航空券+宿)、日帰り・デイユース等)ではご利用いただけません。また一部ご利用いただけない施設があります。

詳細については、株主様ご優待専用サイトをご覧ください >>> https://r10.to/kabu

申込み方法



I D・パスワード通知書のご準備

お手元に、本招集ご通知と同封の「第25期 楽天グループ株式会社 定時株主総会・株主優待専用サイトのご案内および I D・パスワードのご通知 |をご準備ください。

● ②のご優待お申込みの際に必要となります。



※画像はイメージです。株主様それぞれに I D・パスワードをご通知しています。



株主様ご優待専用サイトにアクセス

パソコン、タブレット、スマートフォン等から、インターネットで株主様ご優待専用サイトへアクセスしてください。以下のURLをウェブブラウザのアドレスバーに入力することでアクセスできます。

専用サイトURL

https://r10.to/kabu



株主様ご優待専用サイトにログインし、お申込み

ID・パスワード通知書に記載のID・パスワードをご入力の上、ログインしてください。

ログイン後、画面の案内に従って各ご優待のお申込みを行ってください。



※専用サイトログインページのイメージです。



完了画面を確認

完了画面が表示されるとお申込みは完了となります。



よくあるご質問

● どのような株主が優待を受けられますか?

- (A) 毎年12月末時点の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の当社株式を保有する株主様が対象です。 12月末時点の株主名簿に記載されるためには、権利付最終日(第25期の場合は2021年12月28日時点)の取引終了時に当社株式を保有している必要があります。
- 2種類の優待全て受けられますか?
- (A) はい。対象となる株主様は、①~②の全ての優待をご利用いただけます。
- 株主優待の内容は毎年同じですか?
- (A) いいえ。変更する可能性があります。当社は、株主様のご利用状況・ご意見等を勘案し、毎年優待内容について検討しています。
- 長期保有していますが、保有期間に応じた優待は行っていますか?
- ▲ はい。保有株式数と保有期間に応じて楽天キャッシュを進呈させていただきます。
 詳細については、P.71株主優待制度のご案内 ①楽天キャッシュ をご参照ください。
- ♠ 楽天キャッシュや楽天トラベルクーポンの受取はどこで確認できるのですか?
- A RaCoupon(ラ・クーポン)サイトのmyクーポンのページで保有する楽天キャッシュ及び楽天トラベルクーポンをご確認いただけます。
- I D・パスワード通知書を紛失してしまいました。
- A 対象となる株主様には、本招集ご通知に同封して2022年3月11日付でID・パスワード通知書を発送しています。 紛失された場合は、当社株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 🔯 0120-782-031 9時~17時 土日・祝日除く

ご優待に関するお問合せ

ご優待の内容、お申込み方法に関してご不明な場合、当社株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社の当社株主優待 専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主優待 専用ダイヤル 🔯 0120-635-203 9時~17時 土日・祝日除く

受付期間: 2022年3月14日~2022年7月4日

※受付期間外は、株主様ご優待専用サイトよりお問い合わせください。

$\langle \times$	Ŧ	欄〉	欄〉	
			_	

$\langle \times$	Ŧ	欄〉

〈メ モ	楣	闌〉

()	×	Ŧ	欄〉					

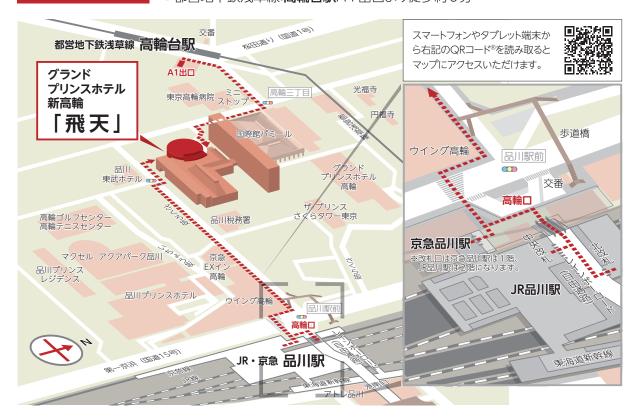
定時株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」 電話 03-3442-1111(代表)

交通機関のご案内

- JR·京急:品川駅高輪口より徒歩約8分
- 都営地下鉄浅草線:**高輪台駅**A1出口より徒歩約6分



- 株主総会にご出席の株主様へのお礼の品(お土産)の配布はございません。
- QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

楽天グループ株式会社





